

平成 27 年 6 月定例月議会

議案説明

報告第2号 平成26年度四日市市繰越明許費について
から

報告第8号 議決事件に該当しない契約について
まで

ただいま上程されました報告についてご説明申し上げます。

報告第2号は、平成26年度一般会計予算の繰越明許費でありまして、昨年度の2月定例月議会において議決賜りました、国の一次補正予算に伴う経済対策分のほか、道路新設改良や交通安全施設整備などの事業とあわせまして45件、11億1131万661円を繰り越したものであります。

報告第3号は、平成26年度水道事業会計予算の繰越しでありまして、水源施設整備事業等2件、4億4000万円を繰り越したものであります。

報告第4号は、平成26年度下水道事業会計予算の繰越しでありまして、公共下水道事業等2件で36億3697万6千円を繰り越したものであります。

報告第5号及び報告第6号は、四日市市土地開発公社及び公益財団法人四日市市文化まちづくり財団の経営状況について、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき報告するものであります。

報告第7号につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、3件の専決処分事項を報告するものであります。

報告第8号につきましては、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例に基づき、3件の契約を報告するものであります。

議案第2号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第3号）
から

議案第13号 市道路線の認定について
まで

ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議案第2号は、本市一般会計補正予算第3号案であります。

今回の補正の主な内容は、国の補助内示に合わせた経営体育成支援事業費の増額や、市内の個人・法人からの寄附を受けて国際交流基金及び文化振興基金の積立金の増額を行うほか、一般財団法人自治総合センターにより宝くじの社会貢献広報事業として採択されたコミュニティ助成事業費補助金や、緊急経済対策のフォローアップとして住宅リフォーム補助事業費を計上するもので、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の追加を行おうとするものであります。

歳入歳出予算につきましては、5558万2千円の増額で、補正後の予算額は、1187億391万2千円となります。

以下、歳出各款にわたり、主な内容についてご説明申し上げます。

第2款 総務費は、コミュニティ助成事業費補助金の計上や、国際交流基金積立金及び文化振興基金積立金の増額であります。

第6款 農林水産業費は、経営体育成事業に係る補助金の増額であります。

第7款 商工費は、住宅リフォーム補助事業に係る補助金の計上であります。

以上、歳出をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、県支出金などの歳出各款に関する特定財源を補正するほか、財政調整基金繰入金を計上して、収支の均衡を図っております。

また、債務負担行為につきましては、障害者体育センター及び桜運

動施設の指定管理に係る協定の債務負担行為を追加しております。

議案第3号は、市立四日市病院事業会計の補正予算案であり、高精度放射線治療装置等整備事業費に係る債務負担行為の計上であります。

続きまして、条例その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第4号 障害者体育センター条例の一部改正につきましては、市が指定する指定管理者の候補者の範囲を拡大しようとするものであります。

議案第5号 桜運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、指定管理者制度を導入するため、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第6号及び議案第7号は、千歳町地先の公有水面埋立ての竣工に伴い、あらたに生じた土地を市域として確認するとともに、千歳町に編入しようとするものであります。

議案第8号は、工事請負契約の変更議案でありますて、四日市市新総合ごみ処理施設建設工事につきまして、変更契約を締結しようとするものであります。

議案第9号から議案第11号までは、動産の取得に関する議案でありますて、それぞれ小型一般ごみ収集車、内部・八王子線鉄道車両、消防救急デジタル無線を取得しようとするものであります。

議案第12号 損害賠償請求に関する和解につきましては、福島原子力発電所の事故に係る損害賠償請求に関し、東京電力株式会社と和解しようとするものであります。

議案第13号 市道路線の認定につきましては、道路法に基づき、開発行為による平町12号線ほか7路線の認定を行おうとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げ
ます。